

平成 31 年 1 月 9 日

日本行政書士会連合会

会 長 遠田 和夫 様

全国連合戸籍住民基本台帳事務協議会

会 長 石 川 雅 己



厳冬の候、貴職におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

当協議会では、戸籍及び住民基本台帳事務に関し各自治体で課題となっている事項について毎年度開催する総会において協議し、必要に応じて関係機関等に要望事項として提出しております。

この度、平成 30 年度総会において下記のとおり要望することとなりました。

つきましては、貴会におかれましても、会員への周知等、ご対応いただきますようお願いいたします。

なお、本件につきましては、併せて関係行政機関にも要望事項として提出しておりますことを申し添えます。

記

- 1 職務上請求書（戸籍法第 10 条の 2 第 3 項から第 5 項まで並びに住民基本台帳法第 12 条の 3 第 2 項及び第 20 条第 4 項の規定に基づく請求に係る請求書をいう。以下同じ）の紛失防止に留意すること。
- 2 職務上請求書は、その請求が適正であることが明確となるよう記載すること。

以 上

全国連合戸籍住民基本台帳事務協議会事務局 書記

目黒区区民生活部 戸籍住民課戸籍事務係長 坂本 暁子

〒153-8573 東京都目黒区上目黒 2 丁目 19 番 15 号

電話 03 (5722) 9808 F A X 03 (5721) 7814

e-mail : 2930zenren@city.meguro.tokyo.jp